

平成 22 年 2 月 1 日

## 株式会社丸屋ブライダル行動計画（第 1 回）

労働者が仕事と子育てを両立させることができ、労働者全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての労働者がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成 22 年 2 月 1 日～平成 27 年 1 月 31 日までの 5 年間

### 2. 内容

目標 1	平成 22 年 4 月までに、小学生未満の子を持つ労働者が利用できる企業内託児所の設置運営を行い、周知活動を行う。
------	---

#### 【対策】

- 平成 22 年 1 月～ 施設開設への各種準備。近隣企業への周知活動。
- 平成 22 年 4 月～ 近隣企業、個人への施設運営に関する周知活動。  
社内広報の配布などによる労働者への周知。

目標 2	平成 24 年 4 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。
------	---

#### 【対策】

- 平成 23 年 4 月～ 労働者へのアンケート調査、情報収集、実態調査。
- 平成 24 年 4 月～ ノー残業デーを設定、管理職への意識改革の強化と周知徹底、社内広報の配布などによる労働者への周知。

目標 3	平成 25 年 4 月までに、年次有給休暇の取得を推進するため、有給取得推進制度を導入する。
------	--

#### 【対策】

- 平成 24 年 1 月～ 労働者へのアンケート調査、情報収集、実態調査。
- 平成 25 年 3 月～ 健康増進休暇やバースデー休暇などの有給取得の制度を導入し、管理職への意識改革の強化と周知徹底、社内広報の配布などによる労働者への周知。具体的には制度導入による取得促進を図る。